

事業群評価調書（令和7年度実施）

基本戦略名	3-3 安全安心で快適な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	危機管理部 防災企画課	飛永 琢也
施策名	3 災害に強く、命を守る強靭な地域づくり	事業群関係課(室)	基地対策・国民保護課	
事業群名	② 各種災害の規模を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施 ③ 原子力防災対策の推進、広域避難対策の推進		令和6年度事業費(千円) ※下記「2. 令和6年度取組実績」の事業費(R6実績)の合計額	239,262

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)						
②風水害、地震等の自然災害（雲仙岳溶岩ドーム崩壊を含む）や、原子力発電所からの放射性物質漏れ、石油コンビナート火災等の災害の他、テロ等の有事に備え、国や地方公共団体、その他関係機関との緊密な連携を確保するとともに、有事即応体制を確立するための各種訓練を実施します。		i) 総合防災訓練、原子力防災訓練（事業群②） ii) 石油コンビナート等総合防災訓練（指定区域でのタンク火災等を想定）（事業群②） iii) 国民保護訓練（事業群②） iv) 雲仙岳火山防災訓練（事業群②） v) 訓練を通じた地域住民への原子力防災の知識普及（事業群③） vi) 県域を越えた広域的避難対策の推進（事業群③） vii) 避難退域時検査、防護用品等の原子力防災資機材の整備（事業群③）						
③原子力防災の理解促進を図るために多くの地域住民へ防災訓練への参加を促し、屋内退避や県域を超えた広域避難など、あらゆる事態を想定した訓練を実施するとともに、必要な原子力防災資機材を整備し、円滑な避難体制の推進・強化に取り組みます。								
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)
	②防災訓練等の実施回数	目標値①	6回	6回	6回	6回	6回 (R7)	（進捗状況の分析） 【②防災訓練等の実施回数】 各種災害から県民の生命・身体・財産を保護するため、防災関係機関・団体の連携を強化し、実践的な訓練を行って練度を高め有事即応の体制を確立し、防災意識の高揚・普及を図ることを目的とし、初動対応訓練（4月）や総合防災訓練（5月）を実施した。 溶岩ドーム崩壊の際に、関係機関のとるべき行動や果たすべき役割を確認する目的で、雲仙岳の火山防災に係る訓練（11月）を実施した。
		実績値②	6回 (R元)	4回	7回	7回		進捗状況
		達成率 ②/①		66%	116%	116%		順調
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)
	③原子力防災訓練への地域住民の参加者数	目標値①	470名	470名	470名	470名	470名 (R7)	（進捗状況の分析） 【③原子力防災訓練への地域住民の参加者数】 気象条件を付与して、屋内退避訓練や住民避難訓練に参加する地域を特定したことにより、避難訓練の参加者数は、自宅での屋内退避訓練の参加者数が不明であるため、前年度より減少したものの、目標値を上回る参加者は確認できている。また、訓練では孤立化した地域の放射線防護施設への屋内退避訓練や住民避難訓練のほか、愛護動物同伴での避難訓練、避難退域時検査訓練等を実施し、原子力防災に係る住民の理解促進が図られた。
		実績値②	—	270名	320名	800名	500名	進捗状況
		達成率 ②/①		57%	68%	170%	106%	順調

2. 令和6年度取組実績（令和7年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事業事業名	事業費（単位:千円）			事業概要			指標（上段：活動指標、下段：成果指標）				令和6年度事業の成果等		
				R5実績	うち一般財源	人件費（参考）	令和6年度事業内容及び実施状況 (令和7年度新規・補正事業は事業内容)			主な指標	R5目標	R5実績	達成率			
				R6実績							R6目標	R6実績				
				R7計画							R7目標					
取組項目i	○	1	一般防災対策事業	事業実施の根拠法令等			事業対象									
				事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）									
				所管課（室）名												
				31,425	20,425	13,020	●事業内容 災害対策基本法に基づく災害防止の推進、防災訓練の実施。			【活動指標】 防災訓練実施回数（回）	3	3	100%	●事業の成果 ・初動対応訓練の実施により、災害対策本部での各班業務の確認、連携を図ることができた。		
				105,799	33,199	13,403	●実施状況 災害対策本部設置時の対応能力の維持・向上を図るために、初動対応訓練を実施した。				3	3	100%	・総合防災訓練図上訓練の実施により、関係機関との役割や連絡体制の確認ができ関係強化を図ることができた。		
				53,985	53,985	18,119	●事業内容 災害対策基本法第48条 S37-				3			●事業群の目標達成への寄与 ・関係機関との連携強化、有事即応体制の確立に寄与した。		
取組項目ii	○	2	特殊防災対策費	災害対策基本法第48条			防災企画課			【成果指標】 防災訓練参加人数（人）	700	700	100%			
				283	283	3,064	●事業内容 石油コンビナート等災害防止法に基づく防災対策を実施。				800	850	106%			
				143	143	3,154	●実施状況 石油コンビナート等特別防災区域（福島地区）において、石油コンビナート等総合防災訓練を実施した。				450					
				352	352	3,152	石油コンビナート等災害防止法第31条 S53-									
				長崎県石油コンビナート等防災計画第5章			防災企画課									
				基地対策・国民保護課			防災関係機関（市町、消防機関、警察、海上保安部、自衛隊等）、県民等									
取組項目iii	○	3	国民保護対策事業費	3,060	283	11,489	●事業内容 武力攻撃事態や緊急対処事態に適切に対処するための国民保護の取組を推進。			【活動指標】 国民保護訓練の実施（回）	2	2	100%			
				2,722	868	11,826	●実施状況 市町と連携し、緊急一時避難施設の指定推進を図った。また、国民保護訓練を2回実施した。				2	2	100%			
				11,057	1,603	12,605	国民保護法第42条 H16-				2					
				長崎県国民保護計画第2編第1章第5			防災企画課			【成果指標】 国民保護訓練の参加機関数（機関）	35	32	91%			
				基地対策・国民保護課			防災関係機関（市町、消防機関、警察、海上保安部、自衛隊等）、県民等				30	28	93%			
				防災企画課			防災関係機関（市町、消防機関、警察、海上保安部、自衛隊等）、県民等				35					
取組項目iv v vi vii	○	4	原子力災害対策整備事業	187,008	52,308	19,148	●事業内容 県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携を図るために原子力防災訓練を実施。			【活動指標】 原子力防災訓練実施回数（回）	1	1	100%			
				130,598	23,596	18,907	原子力災害に対応するための防災資機材の整備及び整備済み機器の維持管理を実施。				1	1	100%			
				200,919	0	19,695	●実施状況 原子力防災訓練の実施により、関係機関との相互の連携強化に寄与した。				1					
				原子力災害対策特別措置法第5条 災害対策基本法第48条、第49条 長崎県地域防災計画第2章第13節、第18節 H13-			防災企画課			【成果指標】 原子力防災訓練の住民参加人数（人）	470	800	170%			
				防災企画課			防災関係機関（市町、消防機関、警察、海上保安部、自衛隊等）、県民等				470	500	106%			
				防災企画課			防災関係機関（市町、消防機関、警察、海上保安部、自衛隊等）、県民等				470					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 総合防災訓練、原子力防災訓練</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>令和6年度の総合防災訓練は都市型災害を想定し、高層建物からの救出救助に関する連携要領の確認等初期の目標を達成することができた。</p> <p>また、対策本部における対処などを想定した図上訓練の実施、主会場以外の市町における訓練効果を上げるために、開催地を分散する等従来の課題に対して課題解決への取り組みを実施した。</p> <p>一方で、能登半島と同様の地理的特性を有する本県において能登半島地震の教訓に挙がった孤立地区対策については早急に取り組む必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>職員の災害対応能力の向上のため、災害対策本部の図上訓練を継続的に実施する。</p> <p>また、実働訓練においても訓練に参加する自治体の地域特性に応じた災害を想定し、それに応じた実効性のある訓練項目を設定する。</p>
<p>ii 石油コンビナート等総合防災訓練（指定区域でのタンク火災等を想定）</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>石油コンビナート等特別防災区域（福島地区）において、石油コンビナート等総合防災訓練を実施した。</p> <p>石油コンビナート等における特殊災害発生時には、石油コンビナート等災害防止法や県石油コンビナート等防災計画に基づき初動対応を行うこととなるが、日頃から防災関係機関間の緊密な連絡体制を確保していくとともに、定期的に実践的な訓練を実施することで、有事における対応能力の向上を図っていく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>石油コンビナート等特別防災区域（上五島地区、福島地区）での総合防災訓練、情報伝達訓練（図上訓練）を継続して実施する。</p> <p>具体的な訓練内容については、前回訓練の課題等を踏まえながら、より実践的で効果的な内容となるよう努めていく。</p>
<p>iii 国民保護訓練</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を2回実施した。（10月、2月）</p> <p>2月の訓練において、参加住民に対し、実動訓練前に「国民保護講話」を実施するなど、より訓練効果が高まるよう努めた。</p> <p>職員の人事異動等を踏まえ、対応力を継続して維持するとともに、市町単独の訓練についても積極的に企画できるよう取り組んでいく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>域外避難や弾道ミサイル等を想定した訓練について、図上と実動の形式を組み合わせながら、順次、県内市町での実施を計画していく。実施にあたっては、開催地以外の市町職員についても幅広く参加してもらうなど、市町の事態対処能力と訓練立案力の維持、向上に努めていく。</p>
<p>iv 雲仙岳火山防災訓練</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>雲仙岳溶岩ドームが崩壊した際に、情報伝達や避難を円滑に行うために、関係機関や住民の代表とともに、崩壊後までの様々な状況を想定した訓練を実施し、連絡体制などについて確認した。また、できるだけ早い避難を促すためには、自主的な避難基準の策定が必要である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>火山防災協議会の専門部会において、協議・検討を進める。</p>
<p>v 訓練を通じた地域住民への原子力防災の知識普及</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>原子力防災のてびき配布や住民避難訓練の避難所において、原子力災害医療や安定ヨウ素剤の予防服用についての講話などを行い、原子力防災の知識普及を図った。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>多くの地域住民に訓練に参加していただき、原子力防災に関して、専門職員による説明やDVDを活用した研修等を継続して行う。</p>
<p>vi 県域を越えた広域的避難対策の推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>壱岐市全住民が島外へ避難しなければならない事態となった場合に円滑に広域避難が実施できるよう、住民避難に必要な船舶や受入港関係者と協議を行っている。引き続き、関係者の理解を得ながら避難計画の整備を推進する。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>国や受入自治体の総括窓口である福岡県の協力を得ながら、広域避難受け入れ自治体の原子力防災に係る理解促進を深めていく。</p>
<p>vii 避難退域時検査、防護用品等の原子力防災資機材の整備</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>原子力防災の防護資機材等を配備計画に基づき年次整備を行っている。</p> <p>国の整備方針及び「避難退域時検査及び簡易除染マニュアル」に基づき、緊急事態に備えた資機材の補充、整備を進める。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>資機材配備計画に基づき、引き続き計画的な整備に努める。</p> <p>配備資機材の適正な管理とともに、予算確保に努める。</p>

4. 令和7年度見直し内容及び令和8年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業番号	事業事業名 事業期間 所管課(室)名	令和7年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和7年度の新たな取組は「R7新規」等と、見直しがない場合は「-」と記載	令和8年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
					見直しの方向	
取組項目 i	○	1 一般防災対策事業 S37- 防災企画課	-	⑤⑦	関係機関との連携強化並びに県職員の有事即応体制の強化を図るため、図上訓練の規模を拡大する。	拡充
					石油コンビナート災害から県民の生命、財産を保護するため、日頃から防災関係機関間の緊密な連絡体制を確保していくとともに、定期的に実践的な訓練を実施することで有事における対応能力の向上を図っていく必要がある。具体的な訓練内容について、過去の課題等を踏まえ、より実践的で効果的な訓練となるよう見直しを行っていく。	
					石油コンビナート災害から県民の生命、財産を保護するため、日頃から防災関係機関間の緊密な連絡体制を確保していくとともに、定期的に実践的な訓練を実施することで有事における対応能力の向上を図っていく必要がある。具体的な訓練内容について、過去の課題等を踏まえ、より実践的で効果的な訓練となるよう見直しを行っていく。	
取組項目 ii	○	2 特殊防災対策費 S53- 基地対策・国民保護課	石油コンビナート等特別防災区域（福島地区）でのタンク火災等を想定した情報伝達訓練を実施し、災害時における情報伝達系統や対策本部における対処要領を確認する。	⑤⑦	石油コンビナート災害から県民の生命、財産を保護するため、日頃から防災関係機関間の緊密な連絡体制を確保していくとともに、定期的に実践的な訓練を実施することで有事における対応能力の向上を図っていく必要がある。具体的な訓練内容について、過去の課題等を踏まえ、より実践的で効果的な訓練となるよう見直しを行っていく。	改善
					石油コンビナート災害から県民の生命、財産を保護するため、日頃から防災関係機関間の緊密な連絡体制を確保していくとともに、定期的に実践的な訓練を実施することで有事における対応能力の向上を図っていく必要がある。具体的な訓練内容について、過去の課題等を踏まえ、より実践的で効果的な訓練となるよう見直しを行っていく。	
					石油コンビナート災害から県民の生命、財産を保護するため、日頃から防災関係機関間の緊密な連絡体制を確保していくとともに、定期的に実践的な訓練を実施することで有事における対応能力の向上を図っていく必要がある。具体的な訓練内容について、過去の課題等を踏まえ、より実践的で効果的な訓練となるよう見直しを行っていく。	
取組項目 iii	○	3 国民保護対策事業費 H16- 基地対策・国民保護課	国、市、関係機関と共同で国民保護訓練（2回）を実施する。 弾道ミサイル及び域外への避難を想定した訓練（実動、図上）の実施により、関係機関の連携強化、住民がとるべき避難行動の周知、域外への避難実施要領作成など、国民保護にかかる対応能力の更なる向上を図る。	⑤⑦	我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、国民保護にかかる対応能力向上や住民の理解の促進の必要性が高まっている。 緊急一時避難施設の指定推進を引き続き進めるとともに、市町の意向も踏まえながら域外避難や弾道ミサイルを想定した訓練を計画していく。実施にあたっては、より訓練効果が向上するような計画立案に努めるほか、開催地以外の市町職員についても参加してもらうなど、県全体としての事態対処能力の向上を目指す。	改善
					我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、国民保護にかかる対応能力向上や住民の理解の促進の必要性が高まっている。 緊急一時避難施設の指定推進を引き続き進めるとともに、市町の意向も踏まえながら域外避難や弾道ミサイルを想定した訓練を計画していく。実施にあたっては、より訓練効果が向上するような計画立案に努めるほか、開催地以外の市町職員についても参加してもらうなど、県全体としての事態対処能力の向上を目指す。	
					我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、国民保護にかかる対応能力向上や住民の理解の促進の必要性が高まっている。 緊急一時避難施設の指定推進を引き続き進めるとともに、市町の意向も踏まえながら域外避難や弾道ミサイルを想定した訓練を計画していく。実施にあたっては、より訓練効果が向上するような計画立案に努めるほか、開催地以外の市町職員についても参加してもらうなど、県全体としての事態対処能力の向上を目指す。	
取組項目 i v vi vii	○	4 原子力災害対策整備事業 H13- 防災企画課	原子力防災に係る避難所運営訓練等について、これまで訓練を実施していない避難先においても訓練を実施するとともに、引き続き、愛護動物同伴の避難訓練など様々な状況を想定し、円滑な住民避難を行うための課題整理や関係者の習熟を図りたい。 あわせて、避難所においては引き続き、原子力防災に係る講話などを実施し、住民に対し、原子力防災の普及啓発を図ることとしたい。	⑤⑦	県民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、実態に則した原子力防災訓練を実施する。また、訓練を実施することにより新たな課題を抽出し、地域防災計画や避難計画の不断の見直しを行う。さらに、「原子力防災の手引き」の活用などにより、住民への原子力防災の正しい知識の啓発に努め、原子力防災対策の充実・強化を図る。	改善
					県民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、実態に則した原子力防災訓練を実施する。また、訓練を実施することにより新たな課題を抽出し、地域防災計画や避難計画の不断の見直しを行う。さらに、「原子力防災の手引き」の活用などにより、住民への原子力防災の正しい知識の啓発に努め、原子力防災対策の充実・強化を図る。	
					県民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、実態に則した原子力防災訓練を実施する。また、訓練を実施することにより新たな課題を抽出し、地域防災計画や避難計画の不断の見直しを行う。さらに、「原子力防災の手引き」の活用などにより、住民への原子力防災の正しい知識の啓発に努め、原子力防災対策の充実・強化を図る。	

注：「2. 令和6年度取組実績」に記載している事業のうち、令和6年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点